

平成25年度主な農業政策検証資料

*平成26年度に向けての農業政策の策定に際して検証を行います。また、策の政府により名前や内容が変更することは、私たち農業者には解りづらいため、国民にもわかりやすい政策名・政策内容が必要と考えます。
*作成に当たっては、現行の政策を踏まえてわかりやすくすること、国土保全や食料の安定供給、農村の維持、輸入農畜産物に対抗しうる戦略的な取組等を恒久的な政策とします。

政策としての機能	目的と必要性	現状の主な政策	政策効果など	政策課題・条件の整理、問題点など (参加者に書いてもらいます)	番号
1 食料安定のための政策	食料安全確保の観点 国内自給率の向上	水田活用促進 米・大豆・飼料作物(35,000円/10a) そば・なたね・加工用米(20,000円/10a) 米粉用米・飼料作物・WCS用米(80,000円/10a)	水田で米・大豆・米粉・飼料米などを生産する農業者に、主食米並みの所得の確保		1-1
		産地資金(産地補償付加算)を含む 産地活性化対策(産地活性化)	産地資金の取組(産地活性化)に資する作付けの安定 産地の集約に即して米・大豆等の産地活性化の取組、地域振興作物や飼料米の生産取組を支援、林間緑地なども対象		1-2
		二毛作助成(15,000円/10a)	飼料作物の自給率向上、土地の有効活用		1-3
		耕畜連携助成(13,000円/10a)	飼料用米のわら利用、水田放牧、資源循環の取組		1-4
		再生利用助成 (平地20,000円/10a、条件不利地30,000円/10aを5年間) *上記政策は、すべての販売農業者が対象	食料の安定供給のために、畑の耕作放棄地に大豆・麦等を生産 「再生利用計画を作成」		1-5
2 経営安定のための政策	農業者の経営維持	米の直売支払交付金(15,000円/10a)	全国一律の一定の試算による生産量の補填、生産調整の役割を果たしている		2-1
		米価変動交付金(変動時は5月～8月に支払い) *上記政策は、米の生産数量目標に達した販売農業者対象	当年産の販売価格が標準的販売額を下回った場合に差額を補填		2-2
		水田畑作経営安定対策(収入減少影響緩和対策) *上記政策は、認定農業者で一定の経営規模が要件	対象作物は、米・麦・大豆・粟・飼料原料黒豆等・甜菜 積立金を拠出して、販売収入が標準的収入を下回った場合に、減収額の9割補填		2-3
		畑作物の直売支払交付金 産地振興助成(20,000円/10a) (米・大豆・飼料原料用節減等・そば・なたね) 品質向上を促すための数量支払 (単産により算定した交付金支払い)	前年度の生産額にに基づき支払う。但し当年産の数量目標と道の平均反収で算出した面積の方が小さい場合はその面積が交付対象となる 産地を保全し、品質を維持するために最低限の経営が可能な水準 全国一律の平均交付単価を設定し、当年産の出荷、販売数量を支払う		2-4
		産地振興推進事業(経営拡大交付金) 6年間の買戻契約で20,000円/10aの一括交付(返還有り) 経営所得安定対策の交付金に関する税制措置 (基礎強化準備金)	産地振興対策、担い手への産地振興推進事業 計画的に農業経営の基礎強化を図る取組を支援		2-5
3 農村維持のための政策	荒廃地の解消 多面的機能の充実 担い手の育成 地域での取組	農地・水保全管理支払交付金 水田(4,000円/10a)畑地(1,000円/10a)	地域振興による、農地、農業用水、農道、施設などの長寿命化のための活動支援 集落を支える活動支援 平成25年から前年度の7割交付額となる。 *地域の負担が伴うことが問題、交付後の交付単価と置かれているが不透明である		3-1
		中山間地域等直接支払制度 地域協議会への取組と工作車に対して直接支払い	傾斜地等の条件不利地に対する支援(平成12年～)		3-2
		環境保全型農業直接支払対策 環境取組メニューに対応した価格の設定	環境保全に資する、取組に対する経営の支援 化学肥料、農薬5割削減など、地球温暖化防止等に資する取組 *地域の負担が伴うことが問題、交付後の交付単価と置かれているが不透明である		3-3

平成25年度主な農業政策検証資料

*平成26年度に向けての農業政策の検証に因りて提言を致します。また、提言の検証の検証に因りて、過去の農政の検証を行いますが、過去の農政の検証は、私たちが農業者には解りづらい政策となることが、国民にもわかりやすい政策名・政策内容が必要と考えます。
 *作成に当たっては、現行の対策を踏まえてわかりやすくすること、国土保全や食料の安定供給、農村の維持、輸入農産物に對抗しうる戦略的な取組等を恒久的な政策とします。

政策としての機能	目的と必要性	現状の主な政策	政策効果など	政策課題・案件の緩和、問題点など (参加者に書いてもらいます)	番号
3 農村維持のための政策		新規就農者付金 準備型事業(最大2年間、条件あり)	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農人口を2万人増やす 		3-4
		農の雇用事業(最大2年間、条件あり)			
		就農応援金(最大5年間、条件あり)			
		直接支払補給事業等 兼営農法人化支援(1法人当たり400,000円) 兼営農の経理事務者の育成など研修型に資する経費を支援			
		経営所得安定対策の交付金に關する貸付措置 (産地強化準備金)			
		大豆・麦等生産体制緊急整備事業			
		農林水産省の25年度予算、2兆3千600億円 取られた財源の効率化			
		担い手新法について 産業者の負担 農地法について			
		多面的機能の直接支払い			
	4 その他の重要施策				
		野菜価格安定対策直接支払い			
		6次産業化事業			
		野菜の経営安定対策			
		酪農・畜産の経営安定対策			
		マルキン制度など価格補償制度			
		その他の政策提言があれば			